

令和8年3月定例会 一般質問 中井政友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「香芝市高塚地区公園と周辺の整備について」

○中井政友 議長のお許しをいただきましたので、中井政友、一般質問をさせていただきます。

今回は4項目、香芝市高塚地区公園の周辺の整備について、第2項目は学童保育所の運営と整備について、3番は地域交流センターへの陳情書について、4番目には学校施設等整備事業について質問させていただきます。

まず、壇上からは、令和7年6月、桜の木状況、また高塚地区公園の歩道等、かつらぎの道について質問させていただきました。今、春が近づき、各地域では桜祭りの準備もされていますが、多くの桜が伐採された状態です。こうした施設の改修事業について質問させていただきます。

第1番目は、高塚地区公園の利用者の状況を香芝市は把握しているのかどうかを質問させていただきます。

以上です。

○都市創造部次長 高塚地区公園は、様々な方が利用されており、子供連れの家族や高齢者が利用されているほか、保育所等における活動の一環として利用されていることなどを把握してございます。

以上でございます。

○中井政友 今答弁されたとおり、多くの方々が高塚地区公園を利用されています。こうした中、多くの方々が現在の高塚地区公園の利用に対して声を出され、私も把握しております。香芝市としてそのような声を把握されているのかどうか、お願いいたします。

○都市創造部次長 高塚地区公園については、日頃から様々なご意見をいただいております。施設内の設備の更新や公園の美化、利用される方々のマナー等に関するものがありますが、それらのうち対応可能なものにつきましては可能な限り早急に対応してございます。

以上でございます。

○中井政友 多くの方々が利用されてる、また近年は高校生や大学生も利用しているという状態です。こうした高塚地区公園の整備、改修について伺いたいと思います。

高塚地区公園のトイレなどの改修や樹木、周辺道路、案内看板等の状況について質問させていただきます。

また、この高塚地区公園を、先ほど言われましたように、改修する予定についてお願いいたします。

○都市創造部次長 令和8年度において、国の社会資本整備総合交付金を活用して遊具を3基更新し、さらに公園の南側に位置するトイレの改築に向けた設計を行う予定でございます。

以上でございます。

○中井政友 今言われましたようにトイレの改修、ずっと声があります。北側のテニスコートの横のトイレは改修され、洋式化もされてきれいに保全されています。しかし、南側のトイレは、長年老朽化したままであり、かつ和式であり、さらに今使用不可能な部分もあり、本当に今使いにくい、いや使われていないトイレとなっています。このトイレについての改修計画があるのかどうか、お願いします。

○都市創造部次長 ご指摘のトイレについては、先ほどお答えしたとおりで、令和8年度にも設計に取り組む予定であります。

なお、同トイレの整備については、令和7年度においても社会資本整備総合交付金を活用して改築に向けた詳細設計を実施する計画ではありましたが、令和7年度の同交付金の措置率は67.5%と近年の措置率と比較して高かったものの、令和8年4月に開業する予定の香芝市スポーツ公園プールの整備に全額を充当せざるを得なかったため、結果的に実施することができなかったものであります。

なお、現在の予定では、令和8年度にトイレの改築の詳細設計を行い、令和9年度に改築工事を行う計画でございます。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。今の説明では、今年に改修設計を行い、来年度工事に入るといふこと、するつもりであったけれども、スポーツ公園の開園のためにそちらに注力したと、そういう説明ですね。分かりました。

次に、桜の木の整備についてであります。

昨年度も質問させていただきましたし、先ほども言いました、クビアカツヤカミキリの被害のため、伐採されている状態が高塚地区公園でも多くあります。この木の状態に対して新たに植樹する計画について、あるのかどうか、お願いします。

○都市創造部次長 伐採された木の抜根後に新たに植樹する計画をしております。しかし、現状において抜根した場合は、張り出した根の撤去に伴い、園路の破損など周辺への影響が大きくなるため、現在は根を枯らす薬剤を注入している状態であり、枯れた後に抜根する予定であります。

以上でございます。

○中井政友 ということは、しばらく今の状態が続くということでもあります。

樹木は日陰をつくったり憩いをつくる部分になりますので、新たに植樹する計画はどのような種類を考えられているのか、お願いします。

○都市創造部次長 現段階でお示しできるものはございませんが、公園における樹木は、公園全体の景観を形成する大きな要素であるとともに、公園の持つ心理的効果や環境保全機

能を支える重要な要素であることを踏まえまして新たに植樹する種類を検討してまいります。

以上でございます。

○中井政友 公園としてよい木、憩える木にしていただけたらというふうに思います。

また、市内では、民間の桜の木等も多くあります。本当に多くの桜の木がクビアカツヤカミキリに侵されているという状態です。行政として民間への支援対策についてどのように考えられているのか、お願いします。

○市民環境部次長 今後民有の樹木等の被害対策といたしまして、クビアカツヤカミキリ防除用のスプレー式殺虫剤を市民を対象に配布することなどを検討してございます。

以上でございます。

○中井政友 スプレー式缶を貸し出すということですが、樹木にする薬剤にしても、もし桜の木を切るにしても、大きな木になるほど大変なお金がかかり、そのまま桜の木を枯らしてしまうことによってさらに大きな被害が起きる可能性もありますので、こうした民間の桜の木においても市として補助を考えていただいて、対策を考えていただきたいと思います。

次に、地区公園周辺の道路についてお伺いします。

前回と同じであります、高塚地区公園とエコール・マミの間の東側の道路、エコール・マミ側の道路ですが、私も行きましたが、令和7年度に舗装を改修されていまして。引き続き高塚地区公園周辺の道路の歩道や公園内の道路の整備を、修繕を行う予定があるのかどうかお聞きします。

○都市創造部次長 歩道の修繕については、令和6年度に実施した歩道舗装調査において、3つの診断区分のうち最も損傷の程度が大きいとされる修繕段階と診断された箇所から優先的に舗装修繕工事を行うこととしており、ご指摘の高塚地区公園周辺の香芝市道の歩道部分については、令和8年度、同公園の南側、香芝市道の歩道部分の舗装修繕工事を行う予定でございます。また、公園内の園路についても、令和8年度、経年劣化している箇所の修繕工事を行う予定であります。

以上でございます。

○中井政友 一番最初に言いましたように、高塚地区公園は多くの高齢者の方や小さい子供たち、また学生等も憩いの場としておりますが、道路が根や経年劣化によってかなりの凸凹があったり、木によって盛り上がっているところもあります。特に高齢者の方々は、歩くことがかなり危険でないか、車椅子では難しいという状態がありますので、ぜひこの修繕計画を進めていただけたらというふうに思います。

次の質問に行きます。

今現在高塚地区公園に多くの看板が乱立し、不明瞭な看板も多く存在する状態でありました。1月の、私、香芝マラソンのときに行ったんですが、そういう状態でした。また、犬のふんが転がったままの状態があり、児童が寝転がったり遊ぶのに不衛生ではないかという市民の声も出てきました。こうした啓発ができてないと思われまして、今看板を改修して

いる状態についてどのようにお考えか、お願いします。

○都市創造部次長 本市が管理する公園の看板については、令和8年度から令和11年度頃までの4か年にわたって計画的に更新していく予定であります。公園内の看板については、記載された禁止事項の統一性が不十分であり、ペットの持込みが禁止されている箇所も多いことから、それらの改善に向けても取り組むこととしております。

なお、ペットの持込みが可能となる公園は、全体の20ないし30%程度となる見込みであり、ペットの持込みを認めることとした場合であっても、必要に応じて持込みが可能な範囲を明示し、ふんの始末やリードをつけることなどの一定のルールについても遵守されるように分かりやすい啓発をしてまいります。

以上でございます。

○中井政友 現在、私も見てきましたら、ペット進入禁止という看板が多く見受けられました。高塚地区公園はペット進入禁止かなと思えるぐらいになっていますので、ゾーン化をしっかりとしていただき、ペットも憩えるゾーンをしっかりとそれぞれのゾーンで憩えるような形にしていただけると、またそうした啓発活動をきちっとしていただき、利用できるような公園にしていただけたらなというふうに思います。

次に、東側にあります、かつらぎの道の整備についてお伺いします。

かつらぎの道の整備についても、度重ねて議会で何人もが取り上げている問題です。今隣接するかつらぎの道について、この樹木の管理はどのように実施されているのかをお願いいたします。

○都市創造部次長 樹木の枝葉の剪定及び除草作業を年2回実施するなどして管理しております。

以上でございます。

○中井政友 この樹木の状態、私も周辺の人に度重ねて要望を受けます。樹木が張り出している、あるいは落ちていたり、また落葉樹の葉っぱが歩道を覆っている、この整備を私たちボランティアでやっていますよと、それがまた雨水をためる会所を埋めてしまって大きな水たまりになっているというふうに言われています。なかなか年2回では十分なことはできないかもしれませんし、またこうした落ち葉をボランティアで集めてごみ袋に入れてる方もおられて、それらを持って帰って堆肥にすればいいんじゃないかと私は思ったり、それを許可してもらえたらそういうこともいいんじゃないかなというふうに思っています。かつらぎの道のこの下の部分ですが、香芝マラソンもしながらかなり危険な道になっています。歩行者のつまずきや自転車の転倒等といった声も聞くとありますが、改修の計画はあるのかどうかお願いします。

○都市創造部次長 令和7年6月香芝市議会定例会で申し述べたとおり、かつらぎの道に係る具体的な整備計画はございませんが、ほかの箇所との優先順位も踏まえまして、全面的な改修を検討していくべき時期を迎えているものと思料いたします。また、歩行者や自転車が転倒する危険性が高い箇所、段差がある箇所については、それを解消するために平板プロ

ックを再設置し、改良土を充填するなど、安全確保に努めております。

以上でございます。

○**中井政友** 現在の状態、前の一般質問をさせていただいたときよりも少し改修されてまして、左右のところの、ブロックのないところ、あるところが続くんですが、そういったところを土で埋められたり、ベンチ前の段差をなくすために、またこれもちよっと硬くした土を埋められていると、そうした香芝市の努力は見受けられますが、まだまだ十分でないというふうに思いました。市民の方々はそうした状況を見られて、市の方も見られて改善に取り組まれてるんだなという声も聞きましたので、引き続きこの改修計画、誰もが憩えて安全に利用できるかつらぎの道にさせていただけたらというふうに思います。

以上で、第1番目の高塚地区公園の周辺の整備については終わらせていただきます。

「学童保育所の運営と整備について」

○**中井政友** 2番目は、学童保育所の運営と整備についてであります。

まず、学童保育所の定員の設定の基準はどうした基準に基づいて算定されているのかをお願いいたします。

○**子ども家庭部長** お答えいたします。

香芝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第2項に基づく基準により定員を算定してございます。

○**中井政友** では、香芝市放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき定員を設定してるにもかかわらず定員を超えて児童の受入れを行っている状態があると思いますが、なぜか、お願いします。

○**子ども家庭部長** 定員を超えて児童の受入れを行っておりますことは、こども家庭庁の放課後児童健全育成事業に係るQ&Aに示されている児童の数の考え方に基づいたものでございます。学童保育所では、毎日利用する児童と1週間のうち数日を利用する児童との双方が通園をしています状況を踏まえまして、毎日利用する児童の人数に週のうち数日を利用する児童の平均利用人数を乗じて得た数を登録児童としております。このことから登録児童数が条例上の定員よりも多い状況ではございますが、日々の出席児童数は定員数の範囲内で運用しているものでございます。

○**中井政友** 今おっしゃっていただいた登録児童数は、定数内であればいいというふうなことですね。しかしながら、前の一般質問でも言いましたけども、騒がしいとか歩けないとか、特に長期休業中に集中するんですが、通所を嫌がる児童の訴えがあったと、真美ヶ丘西学童保育所のことですけども、そうした状態から今現在は改善したと言えるのでしょうか、他の学童でもそうした声がないのか、お願いします。

○**子ども家庭部長** 指定管理者に確認いたしましたところ、ご質問のような意見があったということは聞いてございます。真美ヶ丘西学童保育所では現在ご指摘の状況は改善して

いること、また他の公立の学童保育所におきまして同様の意見がないことを本市において確認したところでございます。

○中井政友 確認されて、そういう声は今現在なくなっているということで安心しましたが、しかしながら鎌田学童保育所の新設を急遽しなければならないというような状況に至ったこともあります。こうしたことはどうして防げないのかという疑問に基づいて質問させていただきます。

過去3年間の公立学童保育所の入所率についてはどのようになっているのでしょうか。

○子ども家庭部長 過去3年間の民間学童保育所も含む公立学童保育所の入所率でお答えをさせていただきます。

毎年5月1日現在のものですが、令和5年度は31.4%、令和6年度は33.2%、令和7年度は34.2%でございます。

○中井政友 では、すいません、民間学童保育所も同様をお願いします。

○子ども家庭部長 民間学童保育所7施設の入所率でございますが、学年ごとでお答えさせていただきます。

第1学年では15.2%、第2学年では12.7%、第3学年では11.7%、第4学年では6.3%、第5学年で6.4%、第6学年では3.6%でございます。

○中井政友 この今おっしゃっていただいた数字、しっかりと見ないと分からないんですが、低学年、1年、2年、3年生においては40%前後公立学童保育所に入所されてると、民間では10%少しになるんですが、合わせると、これ、多分計算はもうちょっときちっと見ないとあかんのですが、ただパーセントを足すだけであれば50%を超えるんですよね、こういう足し算がいいのかどうかという問題がありますが。しかしながら、学童保育所を利用したいという需要が多くあるということは、ある程度これで分かるのではないかと思います。

次に、校区ごとの入所率をお願いいたします。

○子ども家庭部長 校区ごとの入所率でございますが、下田小学校区では20.6%、五位堂小学校区では29.7%、二上小学校区では19.6%、関屋小学校区では20.4%、三和小学校区では26.9%、志都美小学校区で31.1%、鎌田小学校区で34.9%、真美ヶ丘東小学校区では31.8%、真美ヶ丘西小学校区では25.4%、最後に旭ヶ丘小学校区では22.8%でございます。

○中井政友 ありがとうございます。先ほど言いました鎌田小学校区は34.9%、35%の入所率であると。また、それに準じる小学校も、東小学校や五位堂小学校区もありますね。この辺の入所率の問題、定員がかなりいっぱいになってきているから急遽マンション等が建てばあふれてしまうのではないかと、こうしたことをしっかりと見てほしいというのが今回の質問の趣旨であります。

次に、今後の学童保育所の入所率をどのように見込まれているのかをお願いいたします。

○子ども家庭部長 香芝市子ども計画における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みにおきまして、学童保育所の需要は今後も高まる見込みとなっております。

○中井政友 先ほども、一貫して言ってますが、入所率の需要が今後も高まるというふうに

予想もされてるということではありますが、事前に新しい年度の場所の確保や準備ができないのかということでもあります。今年度の鎌田小学校のようにならないように、急遽な新設はなかなか難しいということがありましたので、事前に見込み数が十分見込めなかった、甘かったのではないかと、そういうふうなことを考えますが、次年度の場所の確保や準備ができないのかどうか、お願いいたします。

○子ども家庭部長 香芝市こども計画におきます数値及び教育委員会において算出する児童生徒数の予測数値を基に、おおよその入所率を推計することは可能でございます。おおむね5年以内に保育室数が不足し、その状況が一定期間継続するということが見込まれます場合は、早期に小学校の余裕教室を確保することとしてございまして、小学校の余裕教室を継続的に使用することが困難である場合は学校敷地内での整備をすることとしてございます。しかしながら、校区ごとの流入人口の増減や、また各家庭の事情によりまして学童保育所の需要は一定ではございませんので、入所申請後に保育室数が不足するということが判明しました場合には直ちに小学校の余裕教室等を確保することとなり、おっしゃっていただくように、早期から対応するということが難しい状況になってございます。

○中井政友 確かに早期から対応することは難しいというふうに言われてますが、数年ごとの経過を見る、あるいは学童保育所の入所スケジュールから見て、市が正確に予想できるような時期はいつ頃になるのか、お願いします。

○子ども家庭部長 正確に予測できる時期でございますが、現在のスケジュールであれば、早くとも11月初旬となるものでございます。

○中井政友 10月頃に実施される翌年度の学童保育所入所申込後の集計結果となるので11月初旬となると、そういうふうなことだと思います。学童保育所が増えるということは、ある意味学校の生徒数が増えるので空き教室もなくなっていくというようなことではありますが、そういうふうな全体の構図を見ながら、ぜひ学童保育所がないというようなことをないようにしていただきたいと思います。

公立学童保育所の入所児童数の見込みが予定以上だった場合に、次は民間学童保育所との協力についてお聞きしたいと思います。

この協力関係が取ることができないのかどうか、お願いいたします。

○子ども家庭部長 公立学童保育所が定員超過の場合には、民間の学童保育所に協力を求めることはもちろん可能でございます。

○中井政友 前段で聞きましたように、民間学童保育所にはまだ受け入れるキャパがあるというふうに思います。学童保育所の入所に当たっての事前説明などの機会等で保護者への理解を求めながら公民連携することが考えられるのではないかと、ある意味負担が増えるけれども、学童保育は民間もありますよ、そういう意味です。そういうことはできないのかどうか、お願いします。

○子ども家庭部長 令和8年度におきましては、学童保育所の入所申請の手続を開始する前に、小学校や保育施設等の協力を得まして、民間学童保育所を含めましたチラシ等の配布

を行う予定としてございます。

○中井政友 保護者にとっては、働かれていますので近場で行ける保育所、また自己が負担できる範囲で子供を預けられるかどうかを検討する、そうした機会を増やしていただきたいし、全国の例では、公立学童保育所に申し込んだけども入れなかった場合は、その行政の責任として、公民の連携の中で民間への入所に対しての差額を行政の負担で入所していただいていると、そういう自治体もあります。これについては賛否がいろいろありますし、その自治体の考え方にもよりますが、こうした子供たち、また親御さんたちに負担を求めないような、あるいは次年度の計画ができるような体制を取っていただけたらというふうに思います。

「地域交流センターへの陳情書について」

○中井政友 次の質問に行きます。地域交流センターへの陳情書についてであります。

今議会、香芝市議会に陳情書が出ました。平成29年度、香芝市が地域交流センターを焼却場の地域対策として建設し、その指定管理者を自治会がふさわしいと契約され、現在2期目の指定管理の期間となっております。しかし、その間、自治会が指定管理者と香芝市が契約しているにもかかわらず地元自治会住民への会計報告や運営報告もなく、自治会員に対して透明性、公平性がないと毎年自治会総会において議論になっていると聞いています。今回の陳情書の内容は、会計の透明性がない、自治会執行委員でも分からない運営体制の形骸化、3、このような運営が7年も続いている状態にあっては、指定管理を任せている香芝市に対して市の監督責任を問う内容になっています。自治会員と自治会の執行部の方々との意見の相違、見解の相違だと思いますが、中立的な立場で私は聞いていきたいと思えます。

この現状については香芝市として把握されているのかどうか、お願いします。

○市民環境部次長 指定管理者である白鳳台自治会からは、自治会が香芝市地域交流センターの指定管理者に指定されたことにつきまして、自治会の総会や自治会が発行する広報紙を通じまして自治会員に周知しているというふうに聞いてございますが、指定管理に係る協定の内容について自治会の会員に周知しているかどうかにつきましては把握はしてございません。また、香芝市地域交流センターの管理に係る収支の状況につきましては、自治会の総会にて施設の利用状況ですとか自主事業の実施状況とともに自治会員に報告されているというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。しかしながら、今回の陳情書のような状態になっているということは、見解の相違か、それとも考え方、同じような考え方、または周知の仕方が十分でないのではないかとというふうに考えられます。自治会員に対して周知はされているもののこのような意見が上がるということは、指定管理者である自治会内において周知が足りない、あるいは丁寧さが足りないということだと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

○市民環境部次長 白鳳台自治会の内部における自治会員への周知の在り方につきましては、本市の関与するところではございませんけれども、白鳳台自治会を香芝市地域交流センターの指定管理者に指定することの意義につきましては、地縁たる団体としての能力を活用しつつ地域住民の相互交流を促進し、活力に満ちた地域社会の実現に寄与することにありますことから、この意義につきましてその地域住民の間で認識の違いや思いに擦れ違いが生じていると思われる事象があるとするならば、その事象につきまして指定管理者に伝えまして解決を促していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中井政友 そうですね、この事象について指定管理者に伝えて解決を図っていただけたらと思います。

指定管理者の業務と自治会の業務が混在しているのではないかと、そうした住民の方の意見もありますが、地域交流センターの管理は適正に運用されているのかどうか認識をお願いします。

○市民環境部次長 指定管理者が行う管理業務につきまして、全てを把握していただくわけではございませんけれども、指定管理者から毎月提出をされてございます月次報告書及び毎年度終了時に提出をされております事業報告書により業務を確認しており、管理につきましては適正に行われているというふうに考えてございます。

なお、指定管理者による管理業務が仕様書等の本市が示した条件を満たしていない場合につきましては、指定管理者に対しまして業務の適正な履行や改善を勧告するなどしてまいります。

以上でございます。

○中井政友 指定管理者制度の壁もありますし、仕様書の問題もあるかもしれません。もう少し細かい仕様書にすれば、そうした疑念がないかもしれません。

この香芝市地域交流センターの指定管理者が行う管理については、監査委員による監査も実施されているのかどうか、お願いします。

○市民環境部次長 香芝市地域交流センターの指定管理者が行う管理につきまして、地方自治法第199条第7項の規定によりまして監査委員の監査が実施されており、直近では本年令和8年1月に監査が実施されておりますが、結果については現時点では示されてございません。

以上でございます。

○中井政友 監査を実施予定であるというふうに聞きました。しっかり監査していただき、住民が納得できるような形にさせていただけたらと思います。

本来この地域交流センターの目的、先ほどの答弁にもありましたように、地域住民の交流、活力に満ちた地域社会というふうにあります。現在の状況はその逆になっているのではないかと、こうした本来の目的に沿える状況づくりが必要だと思えます。市として相互の信頼関係が築けるように環境づくりの接点としての役割を果たしていただきたいと要望して、

この問題については終わりたいと思います。

「学校施設等整備事業について」

○中井政友 次に、私も五位堂小学校出身でありますので、五位堂小学校と志都美小学校の問題に入りたいと思います。

小学校6年生の卒業のとき、今の校舎が新しく建って、初めて入るのが私たちでした。それから五十数年たって現在の状態になっているわけです。この五位堂小学校と志都美小学校、現在基本設計が終わり、実施設計に来年度予算がつかしました。改修や長寿命化、また改善と建て替え等の様々な定義があるので、それについてまずお聞きしたいと思います。

改修と長寿命化、改築と建て替えについて、それぞれの違いについてお願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 お答えいたします。

改築は、単に物理的な不具合を直すことを含め、幅広い意味で使用されているものですが、長寿命化は、経年により老朽化した建物を将来にわたって長く使い続けるため、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げることをいい、建物の改修をする上での一つの手法でございます。また、改築につきましては、解体及び建て替えにより建物を一新することを指すものであることから、その意味に大きな違いはございません。

以上でございます。

○中井政友 今改築を目指しているというふうに、各、五位堂小学校、志都美小学校、聞いてます。さらに、今回は基本設計から詳細設計に今後入るというふうになってますが、この違いについてはどういうふうな方向になるのかをお願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 基本設計とは、本市より提示されました要求条件やその他の諸条件を設計条件として整理をした上で、建築物の配置計画、平面と空間の構成、各部の寸法や面積、建築物として備えるべき機能、性能、主な使用材料や設備機器の種別と品質、建築物の内外の意匠等を検討し、それらを総合して設計図書を作成する業務でございます。また、詳細設計と実施設計は同義でございますが、工事施工者が設計図書の内容を正確に読み取り、設計図書に合致した建築物の工事を的確に行うとともに、工事費の適正な見積りができるように基本設計に基づいて設計図書をより詳細に具体化し、設計図書を作成する業務でございます。

以上でございます。

○中井政友 実施設計に入るということは、具体化してしっかりした計画がさらにされるということだと思います。この詳細設計については、私、まだ情報公開したいというふうに思いますが、教育委員会の令和7年度9月の議事録を見せていただくと、五位堂小学校はコンクリート強度が問題だと、志都美小学校は老朽化が問題だ、これをなくすために今回こういうふうに進んでいくんだというふうにありました。五位堂小学校の改築に係る基本設計

業務の進捗は今どのような状態なのか、お願いいたします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 五位堂小学校の改築に係る基本設計業務の履行期限は、契約日から令和8年3月27日までとしており、設計図書につきましては令和8年2月13日、積算書につきましては令和8年2月20日までに内容をまとめた書面が設計業者から提出されておりますが、その内容に修正を要する箇所があったことから、現在最終の調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○中井政友 ということは、まだ情報開示しても分からないということですね。

次に、志都美小学校について聞きたいと思います。

基本設計業務の進捗は今現在どのようなになっているか、お願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 志都美小学校の設計図書につきましては、発注時には一定の条件を設定して改築する学校施設を検討し、志都美小学校は普通教室棟のみを改築することとしておりましたが、基本設計業務におきまして設計業者が費用面等の比較検討を行ったところ、昭和46年、1971年以前に建築され4年後に築60年を迎える特別教室棟につきましても一体的に改築するほうが本市にとって有利であることが示されたため、両棟を一体的に改築する基本設計業務を実施することといたしました。このことから、工期を延長するため、令和8年3月香芝市議会定例会、本定例会におきまして繰越明許費の追加をしているところであり、現在引き続き基本設計業務を実施しているところでございます。

以上でございます。

○中井政友 志都美小学校については、もう少し具体化が遅れているという状態ですね。

五位堂小学校ですが、以前は4階建てというふうに言われてましたが、3階建ての校舎が4階建てになるとすれば、それぞれの安全性や耐震性はどのようなふうな変化が起こるか、お願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 五位堂小学校は、運動場が狭いため改築を効率的に進めていく必要があることから、コンクリート強度が12.2ニュートン・パー・平方ミリメートルである教室棟のほか、屋内運動場を含め、全ての棟を改築する予定でございます。本市と設計業者との意見交換の過程では、現状の3階建てのほか、校舎を4階建てにするなどして校舎の専有面積を抑えながら運動場の面積を確保するような案もございましたが、現在は階高を高くしなくとも教室の面積のほか運動場の面積を確保することができる見通しであることから、既存の建物と変わらず3階建ての設計図書を作成する方針でございます。耐震性につきましては、当然のことながら新耐震基準を満たした建物であるため、何ら問題はございません。また、その他の安全性につきましても、問題はないものと考えております。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。

次は、複合化の問題をお聞きしたいと思います。

前段で言いましたように、五位堂小学校の建て替えの問題は、コンクリート強度が問題で

あり建て替えねばならないということであり、その建て替えと複合化についてはイコールではなくて財政的な問題ではないかというふうに思います。私、五位堂小学校を五位堂保育所や五位堂幼稚園、また学童保育所を複合化するに当たって、課題を今教育部としてどのように考えられているのかをお願いいたします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 五位堂小学校の改築に当たりましては、五位堂保育所、五位堂幼稚園等との複合化を前提とした基本設計としておりますが、複合化することによりまして、それぞれの活動時間帯の違いによる音等の課題や複数の管理者が共存することによる管理上の課題があると考えてございます。

以上でございます。

○中井政友 管理上の課題が出てくる、この辺は、この基本設計仕様書の5番の業務内容について、現在の施設の状況把握や庁内関係部署や各施設管理者と意見交換を十分に行い、受注者は創意工夫して基本設計することというふうにあります。五位堂小学校を五位堂保育所、五位堂幼稚園及び五位堂学童保育所と複合化するに当たっての課題に対し、実施設計業者に対して教育部としてどのような要望をされているのかどうか、お願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 今議員がお述べされた実施設計というのは、来年度の事業でございますので、基本設計に関して答弁をさせていただきます。

五位堂小学校におきましては、五位堂保育所、五位堂幼稚園及び五位堂学童保育所を複合化した施設を計画しておりますが、児童及び園児の生活リズムや活動内容が異なることから、運動場と園庭が混在しないようそれぞれを分離した配置とすることについて設計業者に要望してございます。また、建物につきましても、小学校部分とそれ以外の機能の部分で構造的に分離することでそれぞれの管理運営が適切に行えるような設計となるよう、設計業者に対し要望しております。今後におきましても、市として基本的な考え方を明確にした上で、各設計段階における詳細な調整を進めていく考えでございます。

以上でございます。

○中井政友 小学生や保育所、保育園生、幼稚園生、子供の大きさや動きが違いますし、多数になることで目が行き届かなくなるのではないかというふうな心配もされます。先ほど言われてましたように、専有部分や共有部分があるかもしれません。ゾーンをつくるということについてはどのように考えられてるか、お願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 先ほどと答弁が重なってまいりますが、五位堂小学校におきましては、五位堂保育所、五位堂幼稚園及び五位堂学童保育所を複合化した施設を計画しておりますが、児童及び園児の生活リズムや活動内容が異なることから、まず運動場と園庭が混在しないようそれぞれを分離した配置としてございます。また、建物につきましても、小学校部分とそれ以外の機能の部分で構造的に分離することで、それぞれの管理運営が適切に行えるような配置としてございます。このように、それぞれの施設を適切に区分けをして、児童及び園児の生活場所が混在しないような工夫をすることで安全性を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中井政友 分かりました。

次の問題に移りたいと思います。イコールではありませんが、複合化することとプールを
除却してしまうという問題についてに移ります。

教育委員会においては、五位堂小学校を五位堂保育所や五位堂幼稚園、五位堂学童保育所
と複合化することでプール施設を除却する等の問題について、どのように議論されている
のかをお願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 五位堂小学校の改築に当たりましては、先ほども答弁
させていただいたとおり、五位堂保育所、五位堂幼稚園及び五位堂学童保育所を複合化した
施設を計画しているため、設計業者と教育委員会事務局の職員だけではなく、市長部局の職
員のほか、五位堂小学校長をはじめとして関係する施設の管理者等が参加する会議を複数
回実施し、課題等の共有を図るとともに、その内容を図面等に反映してまいりました。五位
堂小学校の複合化やプール施設の除却等につきましては、令和7年第9回香芝市教育委員
会会議8月定例会以降、複数回にわたりまして教育委員会に共有するとともに、令和8年第
1回香芝市教育委員会会議1月定例会におきましては、設計業者から提示された設計図書
の案を報告し、意見を聴取してございます。

以上でございます。

○中井政友 教育委員会の議事録がなかなか出てこなかったのが分からなかったんです
が、教育委員会でも複数にわたって議論されてるというご説明だったというふうに思いま
す。この教育委員会は、市長部局と教育委員会との関係についてお聞きしたいと思いま
す。

こうした学校の改築に当たっては、学校教育法の法令に照らしてどのように考えられて
いるのか、お願いします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 教育委員会が所管する教育事務につきましては、首長
の指揮命令は及ばない一方で、首長は教育委員の任命や予算編成などを通じて間接的に責
任を負ってございます。また、教育委員会の所管とされている公立教育機関の管理運営につ
きましても、財政的権限は首長に委ねられており、財政支出を伴う事業につきましては教育
委員会は常に首長の合意を得つつ実施することが必要とされております。このように、市長
と教育委員会との関係を検討するに当たりましては、教育委員会は地方自治体の中で完全
に独立、完結して教育事務を担っているのではなく、首長と役割を分担しながら必要な事務
を行っているものであると理解する必要があるかと思えます。

個別の法律の一部を説明をいたしますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に
は教育委員会の職務権限について規定されているほか、教育財産は首長の総括の下に教育
委員会が管理すること、首長と教育委員会との事務の調整を図ることを想定する規定が置
かれ、また地方自治法には予算の執行に関する首長の調査権等や公有財産に対する総合調
整権等の規定が置かれており、首長においても一定の役割を果たすことが求められている
ものと考えております。

以上でございます。

○中井政友 分かりました。僕も教員をしていたので、教育内容については教育委員会、また教育施設の改善等ハード面については行政部局というふうに理解しています。

小学校が複合化されることで教育実践がどのように変化するか等について、教育委員会が責任を持っていると思います。保護者や地域、市民、児童や教育委員会等で十分に議論し、方針を出す必要があるのではないかと、この辺の議論の進み状態についてお願いいたします。

○教育部次長兼子ども家庭部次長 先ほども申し述べたとおり、五位堂小学校におきましては、五位堂保育所、五位堂幼稚園及び五位堂学童保育所を複合化した施設を計画しているため、児童及び園児の生活リズムや活動内容が異なることから運動場と園庭が混在しないようそれぞれを分離した配置としておりますが、建物につきましても小学校部分とそれ以外の機能の部分を構造的に分離することでそれぞれの管理運営が適切に行えるような配置としております。このことから、これまでの五位堂小学校と同様、基本的には小学校部分の位置づけが変わるものではない上に、そもそも学校施設が変わるからによりまして教育内容そのものが変わるものではないと考えております。さらに、五位堂小学校の校長につきましては、幼児教育、小学校教育等の円滑な連携を行うことにより子供たちが将来社会で自立していくための基礎を培うことを目的に設けられました香芝市幼・小中連携教育推進協議会の会長を務めております。この協議会を中心といたしまして、行事等における児童及び園児の交流や保育士、幼稚園教員及び小学校教員間の情報共有を図るなど、既にそれぞれの主体間がお互いを知り、安心して学校で過ごすことができるよう円滑な接続に向けた連携が図られていることから、既存の枠組みを活用しないで新たに方針を出すということは考えておりません。

以上でございます。

○中井政友 既存のことを変化することは考えていないというふうに最後ありましたけれども、大きく違うのはプールがなくなるということで、教育カリキュラムを編成するのに考えねばならない、そうした時間が要るのではないかとというふうに思います。教育実践においての影響が各方面であるかもしれません。こうしたことが実施に当たって困らないような、そうした検討が必要ではないかとというふうに思います。また、他の議員の質問にもありましたが、子どもの権利条約について、子供たちが自分たちが通う学校が変わっていくと、こうしたことに対して子供たちはどういうふうな希望を抱くのか、どんな学校にしてほしいのか、こうしたことを子供たちが表明することで新しい環境に積極的に取り組めるのではないかと、そういうふうに考えますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

次の質問に行きます。

こうした今回の代表質問、一般質問の中で公共施設管理計画、香芝市の財政への影響についての懸念の声がありましたが、来年度この公共施設管理計画の見直しの時期になります。これをどういうふうな方向で考えられているのか、総務部にお願いします。

○総務部次長 失礼いたします。平成29年度から令和38年度までの40年間を計画期間とし

て策定しました香芝市公共施設等総合管理計画は、本市が保有し、行政財産として管理する建築物をはじめ、道路、橋梁、下水道、公園等の主要なインフラ施設を対象としており、それぞれの施設の適切な管理を推進するために、10年間を周期として、人口動態や財政状況、施設状況の変化を踏まえて見直しを図ることとしているものでございます。見直しに当たりましては、計画に定める将来のまちづくりを見据えた公共施設の再編と次の世代に将来負担を残さないための財政負担の軽減、平準化により行政サービスの維持向上を実現するとの基本的な方針は原則として維持し、策定から現在までの社会情勢の変化に伴う原材料費や労務費の増大を踏まえ、また施設ごとに定められた個別施設計画などの下位計画との整合が取れたものになるように精査してまいります。

なお、公共施設等総合管理計画は、公共施設を管理する課をはじめ、関係各課の協力を得て年内の改定を目指してまいります。

以上です。

○中井政友 ありがとうございます。なかなか10年間を正確に見通すっていうのは難しいかもしれませんが、見直しの時期がありますので、幅のあるものかもしれませんが、きちっと各関係部局と連携を取って計画を出していただけたらというふうに思います。

最後の質問です。五位堂小学校の改築と近鉄五位堂駅南側のロータリー化とのスケジュール調整についてお聞きします。

予算委員会等でも議論がありましたが、各五位堂地域の住民にとっては小学校の改築や駅前の整備については本当に気になる問題でありますので、再度お願いします。

○都市創造部次長 五位堂小学校は、令和8年度末から令和10年度末までを工期として改築を行う予定である一方で、近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場は現時点では令和9年度までに詳細設計を実施することを目指しているにすぎない段階であるため、それぞれの主要部分の工期が重複する可能性は高くはないと考えますが、仮に工事の時期が重複することが見込まれる場合においては、双方の工事に対する影響が出ないように資材の搬入経路の調整等を行ってまいります。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。言ったらなんですけど、古い村の中なんで道が狭く、またその代わり家が増えてますので、交通渋滞や時間帯によっては動かない状態もありますので、具体化はまだまだ先だというふうにありますけど、ぜひその辺の検討もしながら進めていただきたいと思います。

これで私、中井政友の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。